

## 収入保険へのご加入を検討されている農業者のみなさまへ

平成31年より、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度がスタートします。

収入保険制度とは、品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応することができる保険制度です。

NOSAIでは、収入保険へのご加入を検討されている農業者を対象とした相談窓口を開設しています。

相談は常時行っていますので、詳しくはお近くの農業共済組合または島根県農業共済組合連合会へお問い合わせ下さい。

**開設時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後5時**

### 【相談窓口のお問い合わせ先】

島根県東部農業共済組合

本 所 電話 (0852) 52-6727

隠岐支所 電話 (08512) 6-9152

出雲広域農業共済組合

本 所 電話 (0853) 22-1478

雲南支所 電話 (0854) 45-3635

石見農業共済組合

本 所 電話 (0854) 82-0656

邑智支所 電話 (0855) 95-1034

浜田支所 電話 (0855) 22-1622

石西地区農業共済組合 電話 (0856) 23-1950

島根県農業共済組合連合会 電話 (0852) 21-5188